

平成31年度 『石川町健康ポイント事業』

★毎日、元気にいきいきと暮らすためには、健康なからだを保持することが大切です！いつまでも健康を保つための健康づくりを実践し、お得なポイントを貯めましょう♪

平成31年度『石川町健康ポイント事業』『ふくしま健民カード』事業を実施します。毎日の健康づくりに取り組み、健康なからだとお得な特典をゲットしましょう！！

対象者：石川町在住の18歳以上の方（ただし、高校生を除きます）

対象期間：平成31年4月1日（月）～2019年（平成32年）3月31日（火）

はじめ方…

【毎日の健康づくりの取組み】

- ①「記入台紙」を準備します。▶
（記入台紙は、保健センター、役場保健福祉課窓口に設置してあります。）
- ②毎日の健康行動の取組みや健康教室に参加するごとに、記入台紙に実践状況を記入します。
- ③1ヶ月ごとに集計して、保健センターに台紙を持参すると健康ポイントがもらえます！

石川町健康ポイント事業（記入台紙）のイメージ。表には健康行動のチェック欄とポイント集計欄が確認できる。

【健康教室に参加した場合】

健康ポイント引換券のイメージ。20ポイントと有効期限2019年3月31日が表示されている。

健康に関する事業や教室に参加すると、「ポイント引換券」がもらえます！ポイント引換券は、保健センター、役場保健福祉課、さくらカード加盟店に持参すると、マイレージカードポイントと交換できます☆

【高齢者サロンに参加した場合】

サロンに参加すると、「サロンカード」がもらえます！▶参加した月日を記入して、8回参加するとポイントがもらえます！サロンカードでマイレージカードポイントと交換できるのは、保健センターだけです。（役場保健福祉課やさくらカード加盟店では、交換できませんのでご注意ください。）



すべてのポイントは、「いしかわマイレージカード」のポイントになります。1枚満点で250円分です！2枚満点で500円分です♪

石川町健康ポイントカードの発行日と氏名欄のイメージ。有効期限は2019年3月31日と表示されている。

★参加したサロン名と月日を枠内に記入してください。サロンに8回参加して、カードを「保健センター」に持参すると、80ポイントがもらえます。「マイレージカードポイント」または、「ポイント引換券」と交換した方は、最初から再スタートとなります。

1	2	3	4
5	6	7	8